

平成 29 年度
当初予算案の主要事業

平成 29 年 2 月
浜 松 市

目 次

(1) 浜松市総合計画推進事業	企画課	1
(2) 三遠南信地域情報活用・発信事業負担金	企画課	2
(3) 区制検討事業	企画課	3
(4) 定住外国人への就学支援事業	国際課	4
(5) 多文化共生都市ビジョン策定事業	国際課	5
(6) 国際機関への参加と都市間連携事業	国際課	6
(7) 第3次浜松市男女共同参画計画策定事業	ユニバーサル社会・男女共同 参画推進課	7
(8) 女性活躍支援事業	ユニバーサル社会・男女共同 参画推進課	8
(9) 〈新規〉女性サミット開催事業	ユニバーサル社会・男女共同 参画推進課	9
(10) 学生ボランティアネットワーク事業	市民協働・地域政策課	10
(11) 〈新規〉地域施設管理運営事業	市民協働・地域政策課	11
(12) 〈新規〉はままつ暮らし促進事業	市民協働・地域政策課	12
(13) 中山間地域ラジオ発信事業	市民協働・地域政策課	13
(14) 中山間地域あらたな仕事づくり研究事業	市民協働・地域政策課	14
(15) 中山間地域まちづくり事業	市民協働・地域政策課	15
(16) テレビ会議システムのモデル導入	天竜区区振興課、 介護保険課	16
(17) 音楽イベントの開催	文化政策課	17
(18) 第20回アジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会事業	文化政策課	18
(19) サウンドデザインフェスティバル事業	文化政策課	19
(20) 〈新規〉浜松版アーツカウンシル事業	文化政策課	20
(21) 市民文化創造拠点施設整備事業	生涯学習課、文化政策課	21
(22) ハノーバー高度音楽人材育成・交流事業	文化政策課	22
(23) アクトシティ浜松施設整備事業	文化政策課	23
(24) 第2次浜松市スポーツ推進計画策定事業	スポーツ振興課	24
(25) 大型スポーツイベント等誘致事業	スポーツ振興課	25

(26) 天竜体育館躯体健全化調査事業	スポーツ振興課	26
(27) 浜松アリーナ設備改修	スポーツ振興課	27
(28) 子どもの才能を伸ばす課外講座開催事業	生涯学習課	28
(29) 浜松科学館展示リニューアル及び大規模修繕	生涯学習課	29
(30) 浜松地域遺産普及啓発事業	文化財課	30
(31) 社会福祉協議会の各種事業等に対する支援	福祉総務課	31
(32) 障害者計画策定事業	障害保健福祉課	32
(33) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	高齢者福祉課、介護保険課	33
(34) 高齢者緊急通報システム事業	高齢者福祉課	34
(35) 認知症施策推進事業	高齢者福祉課	35
(36) 老人福祉施設整備費助成事業	高齢者福祉課	36
(37) 地域少子化対策強化事業	次世代育成課	37
(38) 地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	38
(39) 発達相談支援事業	子育て支援課	39
(40) 〈新規〉子供の貧困対策コーディネーター事業	子育て支援課	40
(41) 〈新規〉学習支援事業	子育て支援課	41
(42) ひとり親家庭に対する支援	子育て支援課	42
(43) 病児・病後児保育事業	幼児教育・保育課	43
(44) 私立保育所等事業費助成事業	幼児教育・保育課	44
(45) 私立保育所等施設整備費助成事業	幼児教育・保育課	45
(46) 保育所等利用待機児童の解消	幼児教育・保育課	46
(47) がん対策推進計画策定事業	健康医療課	48
(48) 看護専門学校移転事業	看護専門学校	49
(49) 斎場再編・整備事業	市民生活課	50
(50) 妊婦乳幼児健康診査事業	健康増進課	51
(51) 母子予防接種事業	健康増進課	52
(52) 不妊治療費等支援事業	健康増進課	53

(53) 健康寿命延伸を目指した新たな健康づくりの取組	健康増進課、国保年金課、 高齢者福祉課	54
(54) 健康はままつ21・浜松市歯科口腔保健推進計画中間評価、 第3次浜松市食育推進計画策定事業	健康増進課	55
(55) 衛生工場長寿命化事業	廃棄物処理課	56
(56) 新清掃工場整備事業	廃棄物処理課	57
(57) 生ごみ水切りグッズの配布事業	ごみ減量推進課	58
(58) 生物多様性はままつ戦略改定事業	環境政策課	59
(59) 就労支援事業	産業総務課	60
(60) U I J ターン就職支援事業	産業総務課	61
(61) 農地管理啓発・利用集積事業	農業委員会事務局	62
(62) 〈新規〉農業振興基本計画推進事業	農業水産課	63
(63) 農林水産物海外販路等開拓支援事業	農業水産課	64
(64) 未来を拓く農林漁業育成事業	農業水産課	65
(65) 〈新規〉農業農村地域活性化事業	農業水産課	66
(66) 農業労働力確保モデル事業	農業水産課	67
(67) 農業経営塾開催事業	農業水産課	68
(68) 食と農の地域ブランド推進事業	農業水産課	69
(69) 鳥獣被害対策実施隊の設置	農業振興課	70
(70) 〈新規〉認定農業者等育成支援事業	農業振興課	71
(71) 担い手育成総合支援事業	農業振興課	72
(72) 農産物生産振興事業	農業振興課	73
(73) グリーンレジリエンス推進事業	林業振興課	74
(74) 〈新規〉天竜材流通・販路拡大事業	林業振興課	75
(75) 新・産業集積エリア整備事業	産業総務課	76
(76) 地域商品販売力向上支援事業	産業振興課	77
(77) 〈新規〉まちなか公共空間利活用実証実験事業	産業振興課	78
(78) まちなかレンタサイクル実証実験事業	産業振興課	79
(79) 産業イノベーション広域連携事業	産業振興課	80

(80)	〈新規〉光産業拠点事業	産業振興課	81
(81)	IT人材育成・獲得支援事業	産業振興課	82
(82)	海外ビジネス展開支援事業	産業振興課	83
(83)	ベンチャー支援事業	産業振興課	84
(84)	はままつ起業家カフェ運営事業	産業振興課	85
(85)	〈新規〉サテライトオフィス誘致事業	産業振興課	86
(86)	地域産業振興支援事業	産業振興課	87
(87)	企業立地促進助成事業	産業振興課	88
(88)	スマート・エネルギー推進事業	エネルギー政策課	89
(89)	〈新規〉バーチャルパワープラント構築事業 (官民連携による蓄電池導入事業)	エネルギー政策課	91
(90)	直虎プロジェクト推進事業	観光・シティプロモーション課	92
(91)	浜名湖観光圏整備推進支援事業	観光・シティプロモーション課	94
(92)	浜名湖観光圏サイン整備事業	観光・シティプロモーション課	95
(93)	インバウンド推進事業	観光・シティプロモーション課	96
(94)	〈新規〉湖サミット開催事業	観光・シティプロモーション課	97
(95)	シティプロモーション事業	観光・シティプロモーション課	98
(96)	ふるさと納税事業	税務総務課、観光・シティプロモーション課	99
(97)	地震対策推進事業	建築行政課	100
(98)	公共建築物長寿命化推進事業	公共建築課	101
(99)	公共建築物耐震化推進事業	公共建築課	102
(100)	公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業	公共建築課	103
(101)	道路・街路・河川事業一覧	道路企画課、道路保全課、河川課	104
(102)	道路・河川の要望に対する対応状況	道路企画課、道路保全課、河川課	105
(103)	交通事故ワースト1脱出事業	道路企画課	106
(104)	三遠南信自動車道関連整備事業	道路企画課	107
(105)	橋りょう長寿命化事業	道路保全課	108
(106)	原田橋整備事業	道路保全課	109

(107) 舞阪駅駐輪場増設工事	道路保全課	110
(108) ポンプ場長寿命化事業	河川課	111
(109) 高塚川流域浸水対策アクションプラン関連事業	河川課	112
(110) 都市計画マスタープラン等策定事業	都市計画課	113
(111) 〈新規〉都市再開発方針見直し検討事業	都市計画課	114
(112) 立地適正化計画調査検討事業	都市計画課	115
(113) 〈新規〉大規模既存集落制度改正基礎調査事業	土地政策課	116
(114) 浜松駅北口周辺バリアフリー化検討事業	交通政策課	117
(115) 浜松駅南口周辺改良事業	交通政策課	118
(116) I C Tシステムによる地域バス等実証運行事業	交通政策課	119
(117) 旭・板屋A地区第一種市街地再開発支援事業	市街地整備課	120
(118) 〈新規〉常盤町西街区優良建築物等整備支援事業	市街地整備課	121
(119) 天竜川駅周辺整備事業	道路企画課	122
(120) ふれあいの森守促進事業	緑政課	123
(121) 緑の基本計画策定事業	緑政課	124
(122) 旧鈴木家屋敷跡公園整備事業	公園課	125
(123) 浜松城公園整備事業	公園課	126
(124) 公園施設長寿命化事業	公園管理事務所	127
(125) いのちのふれあいゾーン整備事業	動物園	128
(126) 多世帯住まい支えあい事業	住宅課	129
(127) 西消防署庄内出張所耐震補強工事	消防総務課	130
(128) 南消防署芳川出張所建設事業	消防総務課	131
(129) 消防ヘリコプターホイスト装置の購入	警防課	132
(130) 浜松第17分団庁舎移転改築事業	消防総務課	133
(131) 消防団充実強化事業	消防総務課	134
(132) 津波対策事業	危機管理課	135
(133) 防災学習施設整備事業	危機管理課	136

(134) 県費負担教職員権限移譲関係	教職員課、財政課	137
(135) コミュニティ・スクール推進事業	教育総務課	138
(136) 放課後児童会の定員拡大	教育総務課	139
(137) 学校事務センターの設置	教職員課	140
(138) 就学相談員配置事業	教職員課	141
(139) スクールソーシャルワーク事業	指導課	142
(140) スクールカウンセリング事業	指導課	143
(141) 教育指導支援員等配置事業一覧	教職員課、指導課、 幼児教育・保育課	144
(142) 理科支援員配置事業	指導課	145
(143) 〈新規〉やらまいか教育推進事業	指導課	146
(144) 発達指導支援員等配置事業	教職員課	147
(145) 学校建設事業一覧	学校施設課	148
(146) 学校教育環境の向上	学校施設課、市立高校	149
(147) 主権者教育関連事業	市立高校	150
(148) 浜松市版「防災ノート」作成事業	保健給食課	151
(149) 介護予防・日常生活支援総合事業 (介護保険事業特別会計)	介護保険課、高齢者福祉課、 健康増進課	152
(150) 自立体力診断事業 (介護保険事業特別会計)	高齢者福祉課	154
(151) ロコモーショントレーニング事業 (介護保険事業特別会計)	高齢者福祉課	155
(152) 中央卸売市場青果買荷積込所新築工事 (中央卸売市場事業特別会計)	中央卸売市場	156
(153) 浜松医療センター新病院整備事業 (病院事業会計)	病院管理課	157
(154) 公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業の 準備支援業務(下水道事業会計)	上下水道総務課	158

※事務分掌の変更や組織改正により所管課が変更となる場合があります

浜松市総合計画推進事業

企画調整部企画課(電話:457-2241)

1 目的

浜松市の総合計画を推進するとともに、高度な政策議論・政策形成を行うための体制を整備する。

2 背景

- ・地方創生では、地方自治体がそれぞれの地域資源を最大限活用し、前例に捉われない画期的な取り組みにより地域特有の課題を解決することが求められている
- ・政策立案、政策判断を行うとともに、高度な政策議論に備えるため、各分野における最新の動向など様々な情報の収集に努めなければならない

3 事業内容

(1) (新規) 政策アドバイザー招聘事業

重要な政策判断や政策研究を行うにあたり、諸課題に関する専門家からの助言を求めするため、市長の要請により学識経験者や有識者を招聘

(2) 政策研究調査事業

全市的な課題の調査、各種統計データの収集・分析など、政策形成に係る基礎調査を実施

- ・(新規) 政策形成基礎調査
- ・その他政策形成に向けた各種調査、関係省庁等との調整など

4 事業費 13,527 千円

- | | | |
|-----------|----------|------------------|
| ・委託料 | 5,000 千円 | (政策形成のための基礎調査委託) |
| ・報償費 | 3,300 千円 | (政策アドバイザー謝礼) |
| ・賃金 | 1,575 千円 | (事務補助員) |
| ・旅費 | 1,546 千円 | (関係省庁との連絡調整旅費) |
| ・使用料及び賃借料 | 497 千円 | (インターネット端末リース料等) |
| ・その他 | 1,609 千円 | |

三遠南信地域情報活用・発信事業負担金

企画調整部企画課(電話:457-2241)

1 目的

三遠南信の一体性の更なる形成と認知及び三遠南信のブランド力強化のため、新たな三遠南信地域連携ビジョンの策定、情報発信を行う。

2 背景

- ・現在の三遠南信地域連携ビジョンが策定から10年を迎える
(現行ビジョン 平成20年度策定 計画期間 概ね10年間)

3 事業内容

三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA) が事業を実施、本市は負担金を支出

(1) 全体計画 (平成29年度～平成31年度)

ア 三遠南信地域連携ビジョン策定事業

- ・愛知大学との共同研究等により、生活・経済活動等の実態調査や行政施策の調査を実施
- ・課題解決に向けた、新ビジョン及び実施事業計画を策定

イ 情報発信事業

- ・地域の社会経済情報を集約化したオープンデータライブラリの構築・開設
- ・同ライブラリに収集された情報を活用したPRイベントなどを実施

(2) 平成29年度事業内容

ア 三遠南信地域連携ビジョン策定事業

- ・新たなビジョン策定に向けた基礎調査の実施、ビジョン骨子案の作成

イ 情報発信事業

- ・平成30年度のオープンデータライブラリ構築に向けたオープンデータの収集

4 事業費 1,000千円 (財源:国 500千円)

※広域行政推進事業 4,534千円の一部

- ・負担金補助及び交付金 1,000千円 (三遠南信地域情報活用・発信事業負担金)

定住外国人への就学支援事業

企画調整部国際課(電話:457-2359)

1 目的

就学に課題を抱える外国人の子供に対して、学びの場を確保するとともに、安定した就学につなげるために必要な支援を行う。

2 背景

- ・外国人市民の8割以上が永住者等長期滞在可能な在留資格を保持
- ・平成28年4月に公立小学校に入学した外国人の74%が日本生まれ

3 事業内容

(1) (新規) 定住外国人親子への就学前サポート事業 1,080 千円

就学前の外国人の子供及びその保護者を対象に以下の事業を実施

- ・就学に向けた日本語学習支援に関するニーズや状況把握のための関係団体や市内保育所等への調査
- ・保護者に対する就学や子育てに関する説明会の実施など

(2) 定住外国人の子供の就学促進事業 23,373 千円

不就学等就学に課題を抱える外国人の子供(主に学齢期)を対象に以下の事業を実施

- ・就学に必要な日本語指導、教科指導、母国語指導等
- ・学校への円滑な転入に向けたコーディネート
- ・日本の生活・文化に適応するための地域社会等の交流 など

4 事業費 24,453 千円(財源:国7,791 千円、諸収入 1,080 千円)

※地域共生推進事業5,025 千円の一部及び定住外国人の子供の就学促進事業23,373 千円の合計

- ・委託料 24,453 千円(定住外国人の子供の就学促進事業業務委託など)

多文化共生都市ビジョン策定事業

企画調整部国際課(電話:457-2359)

1 目的

本市の多文化共生施策の指針である「浜松市多文化共生都市ビジョン」が計画期間(5年)の最終年を迎えることから、現下の社会情勢や外国人住民を取り巻く環境変化を踏まえた新たなビジョンを策定し、浜松型の多文化共生社会の実現を目指す。

2 背景

- ・平成24年度に策定した現行ビジョンが平成29年度末をもって5年間の計画期間終期となる
- ・新たなビジョン策定に向け、現行ビジョンの評価や課題の把握、幅広い聴取が必要
- ・社会情勢の動向をはじめとした本市を取り巻く環境の変化への対応が必要

3 事業内容

(1) ビジョン概要

計画名：浜松市多文化共生都市ビジョン

期 間：平成30年度～平成34年度

内 容：現行ビジョンの基本理念を継承し、浜松型の多文化共生施策を推進する

浜松市総合計画との整合性を図るとともに、分野ごとの個別計画との連携を図る

(2) 業務内容

- ・多文化共生都市ビジョン策定に向けた事前調査
多文化共生団体や外国人雇用企業等へのアンケート及びヒアリング調査
多文化共生の推進に関する市民との意見交換会の開催 など
- ・多文化共生都市ビジョンの策定
多文化共生分野を専門とする学識経験者との連携
庁内関係課会議や多文化共生施策推進に係る会議等との連携 など

4 事業費 3,240千円

- ・委託料 2,500千円(策定に向けた事前調査等)
- ・報償費 200千円(学識経験者謝礼)
- ・その他 540千円(ビジョン印刷費など)

国際機関への参加と都市間連携事業

企画調整部国際課(電話:457-2359)

1 目的

世界最大規模の自治体連合組織である都市・自治体連合(UCLG)及びインターカルチュラル・シティ・ネットワークへの参加を通じて、海外諸都市との都市間交流や連携を強化するとともに、浜松市の多文化共生施策の発信を図る。

※インターカルチュラル・シティ・ネットワーク：欧州評議会が推進する文化的多様性をまちづくりに生かす取組を進める都市間ネットワーク

2 背景

- ・本市はこれまでも自治体の国際組織である UCLG へ参加し、そのネットワークを活かして台北市やバンドン市などと協定等を締結するなど都市間連携を進めている
- ・引き続き音楽や産業、観光など本市の特長を活かした分野において、海外諸都市と積極的な互恵関係の構築を図ることが必要である

3 事業内容

- (1) 都市・自治体連合(UCLG)アジア太平洋支部(ASPAC)執行理事会への参加 1,621 千円
 - ・執行理事及び評議員として会議へ参加
 - ・パネリストとして本市の取組を発信
 - ・会員都市との連携強化 など
- (2) (新規) インターカルチュラル・シティ・ネットワークへの負担金 650 千円
 - ・多文化共生に関する会議への参加と本市の多文化共生施策の発信
 - ・加盟都市と連携した知見やノウハウの共有
 - ・欧州評議会による多文化共生政策評価や研究 など
- (3) 都市・自治体連合(UCLG)等の年会費の負担 3,423 千円
- (4) 外国語版ホームページの管理運営 540 千円
- (5) その他事務費等 2,368 千円

4 事業費 8,602 千円

- ・負担金補助及び交付金 4,073 千円 (UCLG 年会費等)
- ・旅費 3,812 千円 (海外出張旅費)
- ・委託料 540 千円 (外国語版ホームページ管理運営業務委託費等)
- ・役員費 177 千円 (外国語版ホームページ翻訳手数料等)

第3次浜松市男女共同参画計画策定事業

市民部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課(電話:457-2561)

1 目的

女性の活躍や男女がともに暮らしやすい持続可能な社会の実現を目指し、「第3次浜松市男女共同参画計画」を策定する。

2 背景

- ・現在の浜松市男女共同参画計画が平成29年度末をもって終期を迎える
(計画期間10年間 平成20年度～平成29年度)
- ・男女共同参画社会基本法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)及び、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)では各市町村は計画策定に努めるものと規定している

3 事業内容

(1) 計画概要

- ・計画名: 第3次浜松市男女共同参画計画
- ・期間: 平成30年度～平成34年度
- ・主な内容: 男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法及びDV防止法に則った一体的な計画
上記3法に関わる現状と目指す将来像、施策の方向性、それらを実現するための各種事業

(2) 業務内容

- ・平成28年度 男女共同参画に関する市民意識・実態調査及び、事業所意識調査
- ・平成29年度 計画案の策定、パブリック・コメントの実施

4 事業費 1,414千円

※男女共同参画推進事業5,457千円の一部

- ・需用費 1,264千円(計画冊子作成等)
- ・報償費 150千円(専門的知見を有する者に対する計画策定への助言、監修への謝礼)

女性活躍支援事業

市民部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課(電話:457-2561)

1 目的

働く女性の継続就労、キャリアアップを支援するとともに、子育て世代の女性の社会参画を支援する。また、女性活躍の推進に不可欠となる男性の家事参画を促すため、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図る。

2 背景

- ・平成 27 年 9 月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が施行された
- ・企業における生産性の向上や優秀な人材を確保するための経営戦略として、ワーク・ライフ・バランスの取組みが重要な課題となっている
- ・働くことを希望する女性はその希望に応じた働き方を実現できるよう社会全体としての取組みが必要

3 事業内容

単位：千円

	事業名	事業内容	対象	事業費
1	(新規) 子育て世代の女性活躍支援事業	就労復帰及び就労支援を目的とした講座を開催	育児・家事に専念している子育て世代の女性	1,343
2	働き女子のナイトミーティング	女性のキャリアアップを支援する講座の開催	20代から30代前半の就労女性	2,000
3	はままつ働く女性活躍応援ネットワーク	異業種交流及び社外ネットワーク構築の支援	中堅女性社員	326
4	ワーク・ライフ・バランス等推進事業所認証事業	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組んでいる事業所を認証	市内事業所	1,060
5	ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業	男女が共に働きやすい職場環境づくりを支援するため、企業にアドバイザーを派遣	市内の中小企業	480
合計				5,209

4 事業費 5,209 千円

- ・委託料 3,343 千円 (働き女子のナイトミーティング等にかかる委託料)
- ・報償費 1,710 千円 (ワーク・ライフ・バランス等推進事業所認証事業調査謝礼等)
- ・その他 156 千円

〈新規〉女性サミット開催事業

市民部ユニバーサル社会・男女共同参画推進課(電話:457-2561)

1 目的

女性が輝き、いきいきと暮らせる社会の実現を図るため、様々な分野で活躍する女性リーダー等を中心に企業の経営者など男女を問わず、ともに“女性の活躍”について考え、行動に繋げるサミットを開催する。

2 背景

- ・NHK 大河ドラマ「おんな城主直虎」の放映により、当地で女性活躍推進の気運が高まっている
- ・国は女性活躍推進法を制定するなど、女性の力を「我が国最大の潜在力」として成長戦略の中心に位置付け、あらゆる分野において女性活躍を推進している

3 事業内容

(1) 実施時期

平成 29 年 11 月 23 日(木・祝)から 11 月 25 日(土)

(2) 実施場所

アクトシティ浜松大ホール・コンGRESセンター、静岡文化芸術大学等

(3) 事業概要

基調講演、分科会、シンポジウム、オープンカレッジ、交流会等

4 事業費 8,000 千円

- ・負担金補助及び交付金 8,000 千円 (サミット開催費負担金)

5 スケジュール

- ・平成 29 年 3 月 実行委員会発足
- ・平成 29 年 4 月 事業広報開始

学生ボランティアネットワーク事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2094)

1 目的

ボランティア活動を行う学生同士が情報交換する機会及び社会に情報発信する機会を設け、学生による学生支援を推進することにより、学生のボランティア活動を活発化し、将来の市民活動を担う人材を育成する。

2 背景

- ・学生は即戦力である同時に、将来を担う人材であることから、学生のボランティア活動への関心を高め、活動に参加しやすい環境を整備する必要がある
- ・平成29年4月より学生ボランティアセンターを市民協働センター内に開設する

3 事業内容

(1) 学生ボランティアセンター設置場所

市民協働センター2階(中区中央一丁目)

(2) 事業内容

- ・情報交換・発信事業
 - 学生ボランティアネットワーク会議の開催
 - 学生ボランティアネットワークフォーラムの開催
- ・市民活動調査事業
 - NPO法人や企業等に対してヒアリング等による調査研究を実施
- ・団体間連携事業
 - 学生ボランティア団体と市民活動団体や企業等とのマッチング支援

(3) 委託先

学生主体の団体へ委託

4 事業費 1,900千円(財源:基金繰入金 1,000千円)

※市民協働推進事業7,126千円の一部

- ・委託料 1,900千円(学生ボランティアセンター運営委託)

〈新規〉地域施設管理運営事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2094)

1 目的

龍山森林文化会館の管理運営を地域組織に委ねることにより、地域コミュニティ活動の活性化を促進し、地域事情に応じた課題解決の仕組みを構築する。

2 背景

- ・住民主体の地域づくりを進めていく上では、地域コミュニティの更なる活性化が不可欠である
- ・都市部に先行して人口減少、高齢化が進んでいる天竜区では、地域に密着した NPO 法人の設立など、自治会を超えたコミュニティづくりが進められている

3 事業内容

(1) 概要

龍山森林文化会館における貸館の受付や利用案内、生涯学習講座や文化・スポーツ振興事業に係る事務などの管理運営業務を地域組織へモデル的に委託する。

(2) 対象施設

龍山森林文化会館（天竜区龍山町瀬尻）

施設管理業務（ホール等の貸館）、生涯学習業務を委託

サービスセンター業務は引き続き直営により実施

(3) 実施時期

平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月まで

4 事業費 5,118 千円（財源：基金繰入金 3,400 千円）

- ・委託料 5,118 千円（龍山森林文化会館運営委託）

〈新規〉はままつ暮らし促進事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2094)

1 目的

移住相談体制の強化を図るため、浜松市全域の移住に関するワンストップ窓口となる「浜松市移住相談センター」を設置し、浜松市への移住・定住を促進する。

2 背景

- ・浜松市の人口動態は、社会動態は2009年、自然動態は2011年から減少傾向にある
- ・人口減少を抑えるため、浜松市“やらまいか”人口ビジョンでは2020年までに東京圏との社会移動を均衡させることを目標としている

3 事業内容

(1) 浜松市移住相談センターの概要

市民協働・地域政策課内に浜松市移住相談センターを設置

浜松市全域の移住に関するワンストップ窓口として円滑な移住相談を実施

(2) 事業内容

- ・既存の浜松田舎暮らしHPを改修し、市内の移住情報等をまとめた浜松暮らしHPの作成
浜松暮らしHP作成業務委託 2,500千円
- ・ふるさと回帰支援センター等と連携した移住相談会の開催(8回)
- ・中山間地域将来人口分析の実施
集落ごとの人口予測を実施し、人口安定化に向けた定住者数を算出
人口安定化に向けた目標値を設定し、定住促進、移住受け入れ推進等に向けた施策の検討
- ・移住コーディネーターによる中山間地域への移住促進

4 事業費 19,631千円(財源:基金繰入金 3,800千円)

- ・委託料 4,960千円(浜松暮らしHP作成委託、中山間地域将来人口分析委託)
- ・報償費 3,060千円(中山間地域移住コーディネーター謝礼)
- ・旅費 1,184千円(移住相談会等開催のための旅費など)
- ・その他 10,427千円(熊地区教職員住宅建設資金償還負担金など)

中山間地域ラジオ発信事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2094)

1 目的

浜松エフエム放送を活用して、中山間地域の生活に密着した情報やイベント、観光情報を盛り込んで浜松市全体に放送し、市内間交流促進を図る。

2 背景

- ・現在、危機管理課、広聴広報課及び精神福祉保健センターにおいて、浜松エフエム放送を活用し、市政情報等の発信を行っている
- ・新たに中山間地域のイベント情報等を発信し、市内都市部と中山間地域の交流促進を図る

3 事業内容

(新規)

浜松エフエム放送を活用して中山間地域のイベント情報等を発信し、市内間交流の促進を図る。

(1) 放送内容

- ・中山間地域に関連するイベント告知、産業・観光・暮らし・食材・天気等の話題提供を、中継レポート形式で放送
- ・中山間地域の各地域からテーマに関係するキーパーソンを訪ね、各地の魅力を伝える

(2) 放送時間

- ・隔週金曜日の午前と午後(※午後は再放送)に各30分

4 事業費 1,705 千円

※交流促進事業 2,442 千円の一部

- ・委託料 1,705 千円(中山間地域ラジオ発信業務委託)

中山間地域あらたな仕事づくり研究事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2094)

1 目的

新たな産業を創出し、中山間地域における定住人口を拡大することにより中山間地域を活性化させる。

2 背景

平成 27 年度から、学識経験者等専門家を交えた中山間地域あらたな仕事づくり研究会を設置し、完全閉鎖型陸上養殖や有害鳥獣（ジビエ）の利活用など、実証実験等を行い、新たな産業の創出可能性の調査研究を実施している。

3 事業内容

(1) 陸上養殖研究事業 11,000 千円

- ・実証実験の実施（委託先：NPO 法人 がんばらまいか佐久間）
養殖設備の増設、飼育技術の向上、生産コストの追及等
採算性が確立できる規模でのアワビ 1 万匹を追加投入
- ・商品の流通、ブランド化、民間事業化に向けた調査研究
流通ルートの確保（市場調査、試食会やシーフードショー出展等の PR）
ブランド化「清流 あわび」、アワビの加工品などオリジナル商品の開発
民間事業に向けた仕組みづくり検討

(2) ジビエ研究事業 2,000 千円

- ・需要拡大に向けた利活用促進イベント等の実施（委託先：地元 NPO 法人等）
- ・天竜ジビエのブランド化に向けた調査研究（委託先：研究所又は大学）

(3) 中山間地域遊休資産活用事業 1,980 千円

有効活用されていない中山間地域の遊休施設を、一括して全国に売り込み、企業等のアイデアや資本を活用

平成 28 年度実績：浜松学院大学へ旧勝坂神楽の里を貸付

(4) ドローン活用事業 1,107 千円

ドローン関連企業との連携を図り、ドローン活用に向けて技術的協力体制を構築

- ・平成 28 年度の運用実績を基にドローン飛行ルールの整備
- ・平成 28 年度に購入したドローン 2 機を活用し、テスト飛行、庁内パイロット人材育成等を実施

4 事業費 16,778 千円（財源：基金繰入金 8,700 千円）

- ・委託料 14,934 千円（陸上養殖等検証委託、遊休資産活用委託等）
- ・旅費 1,009 千円（陸上養殖等の調査研究、PR 旅費及び遊休資産活用に向けた企業訪問）
- ・その他 835 千円

中山間地域まちづくり事業

市民部市民協働・地域政策課(電話:457-2094)

1 目的

市民が自ら発案し実施する事業のスタートアップ支援として交付金を交付し、中山間地域の活性化を図る。

2 背景

- ・平成 28 年度末で現行制度の事業受付が終了する
- ・現行制度の内容をブラッシュアップし、平成 29 年度から新たに事業募集を行う

3 事業内容

- ・制度の見直し内容

項目	現行制度	新制度
交付限度額	予算の範囲内	1 件あたり 10,000 千円
対象事業費	事業費の 10/10	事業費の 10/10 人件費比率は事業費の 1/2 以内
事業実施期間	3 年～10 年	2 年～4 年
対象団体	中山間地域密着型 NPO 法人限定	都市部の NPO 法人も申請可能 ただし中山間地域との連携必須
団体要件	特になし	3 年間以上の活動実績

- ・市からの行政課題を提示し、その解決策の提案を募る事業プラン制度を新規導入
- ・新たな中山間地域まちづくり交付金の事業期間（平成 29 年度～平成 33 年度）

4 事業費 100,407 千円（財源：基金繰入金 100,000 千円）

- ・負担金補助及び交付金 100,000 千円（中山間地域まちづくり事業交付金）
- ・その他 407 千円

テレビ会議システムのモデル導入

天竜区振興課(電話:922-0011)

健康福祉部介護保険課

1 目的

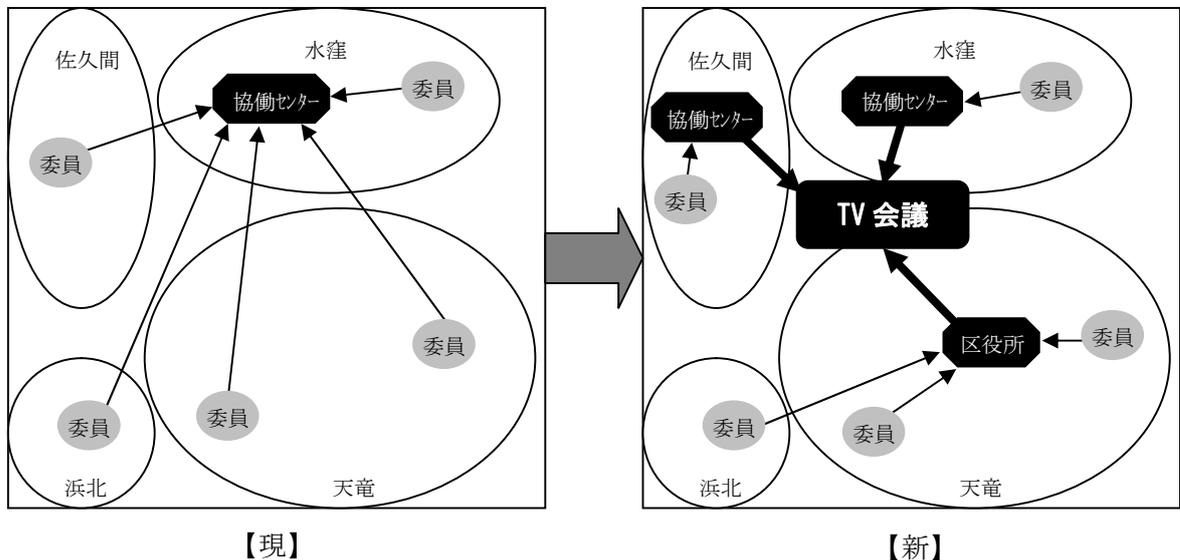
北遠地域における移動負担の軽減や介護認定審査の円滑化を図るため、平成 29 年度から介護認定審査会等にテレビ会議システムをモデル導入する。

2 背景

- ・天竜区は広大な面積を抱え、会議開催に係る移動時間が長く、事務効率が問題となっている
- ・水窪又は佐久間協働センターで開催される北遠地域の介護認定審査会については、地域外から選出されている委員の長距離移動が負担になっている

3 事業内容

- ・天竜区役所・水窪・佐久間協働センター間に、インターネットを介したテレビ会議システムを導入する
- ・介護認定審査会に限らず、防災対応や天竜区役所で開催される職員出席の各種会議においても積極的にこのシステムを活用し、事務の円滑化を図る



4 事業費 2,179 千円

※区役所運営事業（総務費・天竜区役所費）6,637 千円及び

ネットワーク等維持管理事業（総務費・情報政策推進費）714,538 千円の一部

- ・使用料及び賃借料 1,217 千円（機器のリース及び保守）
- ・工事請負費 962 千円（LAN 工事費）

音楽イベントの開催

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

音楽イベントの開催を通して、「音楽の都・浜松」を実現する。

2 イベント一覧 141,950 千円

(単位:千円)

	イベント名	事業費	内容・開催期間
1	浜松国際ピアノコンクール開催事業	12,900	平成30年度開催予定の第10回コンクールの準備及び記念事業の開催
2	浜松吹奏楽大会開催事業	14,000	全日本高等学校選抜吹奏楽大会と全国中学生交流コンサートを開催 (平成30年3月24日から25日開催)
3	静岡国際オペラコンクール共催事業	15,000	若手で有能な声楽家の発掘・育成を目的としたコンクール(3年に1回)の開催 (平成29年11月11日から19日開催)
4	さくま国際交流コンサート等開催事業	2,744	元ウィーン・フィル管弦楽団のカール・ヤイトラー氏を招聘してのコンサートの開催等 (平成29年9月から10月頃開催)
5	サウンドデザインフェスティバル事業	50,000	音楽の新しい創造性を追求するサウンドデザインをテーマとしたフェスティバルの開催 (平成29年12月9日から10日開催)
6	まちなかコンサート開催事業	15,706	ギターを中心とした屋外吹奏楽コンサートの開催 (平成29年4月から10月開催) など
7	企業と共催する音楽事業	8,900	企業との共催による多様なジャンルのコンサートの開催 ・ハママツ・ジャズ・ウィーク (平成29年10月15日から23日開催) ・プラタナスコンサート (平成29年8月15日開催) ・中部日本吹奏楽コンクール (平成29年10月頃開催)
8	アクトシティオルガンミニコンサート開催事業	2,700	アクトシティ浜松中ホールのオルガンを使用したミニコンサート(年5回程度開催)
9	浜松国際管楽器アカデミー&フェスティバル	10,000	管楽器に特化した音楽イベントの開催 (平成29年8月1日から6日開催)
10	バークリー音楽大学コンサート	1,000	バークリー音楽大学の講師等による市民公開コンサートの開催(平成30年2月頃開催)
11	こども音楽鑑賞教室開催事業	9,000	市内小学5年生とプロオーケストラとの共演 (平成30年2月14日から15日開催)

第20回アジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会事業

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

アジア圏内における吹奏楽のレベル向上及び吹奏楽に携わる人々の交流を図るために、吹奏楽に関する研究発表、講演、コンサート等を2年毎に企画・開催しているアジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会(APBDA)の第20回大会を平成30年度に浜松市で開催する。

2 背景

- ・平成25年8月に韓国・済州島で開催されたアジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会の理事会において、第20回大会の浜松開催が決定
- ・平成27年7月に中国・北京で開催されたアジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会の理事会に平成30年度の開催都市として参加
- ・平成28年7月に北京で開催した第19回大会に浜松から吹奏楽団を派遣

3 事業内容

(1) 理事会の開催

平成29年7月21日から23日に浜松にてAPBDA理事会を開催する。

(2) 本大会へ向けた準備

平成30年7月19日から22日のAPBDA本大会を開催することに向け、組織の立ち上げ及び関係機関との調整を行う。

4 事業費 8,111千円

- ・負担金補助及び交付金 8,111千円(理事会開催等に伴う負担金)

サウンドデザインフェスティバル事業

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

楽器産業の集積する本市の特性を活かし、創造都市の観点から新たな取組みにつなげるために、「音」の可能性に注目した内外の事例・取組みを一堂に集めたサウンドデザインフェスティバルを開催する。

2 背景

- ・平成26年12月にユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野へ加盟
- ・平成27年12月4日開催の世界創造都市フォーラムin浜松2015において、浜松市長による「音楽の多様性と創造性を探求する浜松アジェンダ」を採択し、平成28年度に世界音楽の祭典、平成29年度にサウンドデザインフェスティバルの開催を決定
- ・平成28年11月に世界音楽の祭典、12月にサウンドデザインシンポジウムを開催

3 事業内容

- ・日程 平成29年12月9日(土)、10日(日)
- ・場所 アクトシティ浜松、市内公共空間 等
- ・事業概要

以下の5つの枠組を中心に、サウンドデザインフェスティバルを行う。

枠組	内容
音を聴く	コンサート、ライブパフォーマンス
音で遊ぶ	エキシビション、ワークショップ
音を語る	シンポジウム、トークショー
音を創る	サウンドハッカソン&アイデアソン
音で交わる	コミュニティフード&ドリンク

4 事業費 50,000千円(財源:国 25,000千円)

- ・負担金補助及び交付金 50,000千円
(ユネスコ音楽都市はままつ推進事業実行委員会への負担金)

〈新規〉浜松版アーツカウンシル事業

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

浜松版アーツカウンシル としての中間支援組織を設置することにより、文化活動がもたらす効果を観光振興、教育、福祉等に波及させ、文化活動の経済的自立及び地域課題解決に向けた活用を目指す。

※アーツカウンシル：高い専門性を持つスタッフが、芸術文化の振興を目的に、各種芸術文化に対する助成等の支援を行う機関

2 背景

- ・本市の文化政策においてアート、映画、文芸等音楽以外の分野にて専門性の蓄積が不足
- ・平成28年度から文化庁の補助金「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業（地域における文化施策推進体制の構築促進事業）」交付開始

3 事業内容

本市の文化活動の現状把握のための基礎調査及び現状分析を委託し、平成 30 年度以降のアーツカウンシルにおける支援の基準及び案を策定する。

4 事業費 20,000 千円（財源：国 10,000 千円）

- ・委託料 20,000 千円（支援対象団体の基礎調査及び現状分析等）

市民文化創造拠点施設整備事業

市民部生涯学習課(電話:457-2413)

文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

教育文化会館（はまホール）の後継施設を、浜松市創造都市政策のなかで市民の文化創造拠点として位置付け、整備を計画していくため、「市民文化創造拠点施設基本構想」を策定する。

2 背景

- ・はまホールは、老朽化に加え耐震性の問題から、平成 27 年 3 月末で休館
- ・平成 27 年度、休館後の市内文化施設の利用実態等を検証し、今後の同施設のあり方を検討するため「はまホール検証検討会」を設置
- ・平成 28 年 3 月に同検討会から、はまホールと同規模のホールは今後も必要との提言があり、市は、具体的な検討を実施

3 事業内容

- ・文化施設の現状分析及び市民ニーズ調査等基本構想策定のための基礎調査
- ・調査結果を基に庁内検討会及び浜松市創造都市推進会議にて検討・審議し基本構想を策定

4 事業費 11,286 千円

- ・委託料 11,286 千円

（文化施設の現状分析及び市民ニーズ等の調査並びに事業手法検討等に対する技術的支援）

5 スケジュール

- ・平成28年12月から平成29年 6月 基本構想策定
- ・平成29年 7月から平成29年11月 パブリック・コメント
- ・平成30年 1月から平成31年 6月 基本計画・要求水準書の作成
- ・平成31年度以降 基本設計・実施設計・建設工事

ハノーバー高度音楽人材育成・交流事業

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

浜松市と同じユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野の加盟都市であり、音楽文化交流に関する確認書を交わしたドイツのハノーバー市と高度音楽人材育成・交流事業を進め、ハノーバー市の音楽資源を活用しながら弦楽器の強化を図る。

2 背景

- ・浜松市の高度音楽人材の育成を図るためには、音楽に関する高等教育機関の設置などが効果的であるが多大なコストが発生
- ・平成28年10月にハノーバー市で「浜松市とハノーバー市との音楽文化交流に関する確認書」を取り交わし、次代の音楽文化を担う人材の育成を図ることを合意
- ・ハノーバー市が有する管弦楽団等良質な音楽資源を有効に活用することで、より効率的な高度音楽人材育成事業が実施可能

3 事業内容

(新規) ハノーバー高度音楽人材育成・交流事業の実施。

- ・北ドイツ放送(NDR) フィルハーモニー管弦楽団による弦楽器アンサンブル指導
北ドイツ放送フィルハーモニー管弦楽団から弦楽器奏者(5人程度)を指導者として浜松市へ招聘し、ジュニアオーケストラのレベルアップを図るため団員に対し指導を行うとともに、浜松市で活動するプロレベルの弦楽器奏者との合同演奏を行う。
- ・ハノーバー少女合唱団と市内合唱団との交流コンサートの実施

4 事業費 10,547千円

※アクトシティ音楽院事業 51,996千円の一部

- ・負担金補助及び交付金 10,547千円(ハノーバー高度音楽人材育成・交流事業負担金)

アクトシティ浜松施設整備事業

市民部文化政策課(電話:457-2417)

1 目的

アクトシティ浜松の文化施設について、安全・安心な利用を図る。

2 背景

- ・アクトシティは建設後22年が経過
- ・平成28年3月に平成28年度から平成32年度を計画期間とするアクトシティ浜松施設改修計画を策定

3 事業内容

計画に基づき下記工事を実施

- | | | |
|------------------------|-----------|----|
| ・A・C・Dゾーン非常電話設備更新工事 | 111,324千円 | |
| ・コンgresセンター会議室音響設備更新工事 | 72,116千円 | |
| ・大ホール舞台照明更新工事 | 61,258千円 | |
| ・駐車場管制設備更新(負担金) | 7,117千円 | など |

4 事業費 333,174千円(財源:基金繰入金 330,000千円)

※文化施設整備事業 336,674千円の一部

- ・工事請負費 312,901千円(A・C・Dゾーン非常電話設備更新工事ほか)
- ・委託料 13,156千円(設計業務、工事監理委託)
- ・負担金補助及び交付金 7,117千円(共用部分駐車場管制設備更新工事負担金)

第2次浜松市スポーツ推進計画策定事業

市民部スポーツ振興課(電話:457-2421)

1 目的

浜松市のスポーツ施策の指針となる浜松市スポーツ推進計画が、平成30年度末に計画終了になることから、第2次浜松市スポーツ推進計画を策定する。

2 背景

- ・国は平成23年8月のスポーツ基本法施行、平成24年4月のスポーツ推進計画策定によりスポーツに対する施策を強化
- ・国の施策を受けて浜松市では、平成26年度から30年度までの浜松市スポーツ推進計画を策定
- ・国が策定する、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、スポーツツーリズムを通じた地方創生を推進しており、こうした中、従来のスポーツ振興の拡充とスポーツコミッションなどの新分野の開拓などハード・ソフト両面の強化を図る必要がある

3 事業内容

第2次浜松市スポーツ推進計画を策定するための市民アンケートを実施する。

- ・スポーツ実施状況及び意識調査
- ・スポーツコミッションへの関心
- ・スポーツ施設に対する意見 など

4 事業費 3,000 千円

※スポーツ普及・活性化事業 9,071 千円の一部

- ・委託料 3,000 千円 (アンケート調査)

5 スケジュール

- ・平成29年 9月 市民アンケート実施
- ・平成29年12月 推進計画の原案提示、内容検討
- ・平成30年 4月 パブリック・コメント実施
- ・平成31年 2月 公表予定

大型スポーツイベント等誘致事業

市民部スポーツ振興課(電話:457-2421)

1 目的

大型スポーツイベント等の開催に伴う合宿地誘致などを通じ、市民のスポーツ振興に寄与するとともに、本市の多様な魅力を世界に発信する。

2 背景

- ・平成30年に全国高校総体バドミントン競技大会が浜松市で開催
- ・平成31年にラグビーワールドカップ2019が静岡県を含む日本で開催
- ・平成32年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催

3 事業内容

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ受入れ支援事業 2,730千円
ブラジル選手団による浜松へのキャンプ視察の際に市内宿泊施設や交通機関の手配、問合せ窓口など
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ誘致事業 6,140千円
浜松を事前キャンプ地とするためのブラジルオリンピック・パラリンピック委員会に対する誘致活動
- (3) 県ラグビーワールドカップ2019機運醸成事業 5,000千円
県と県内5市(浜松市・静岡市・磐田市・掛川市・袋井市)が連携し、ラグビーワールドカップ開催に向けた機運醸成イベントやPR、合宿誘致を行うための負担金
- (4) その他 579千円
平成30年度浜松市開催の全国高校総体バドミントン競技大会のための事前視察等

4 事業費 14,449千円

- ・委託料 6,070千円 (事前キャンプ受入れ支援における宿泊手配等の委託、キャンプ誘致事業における車両手配業務委託等)
- ・負担金補助及び交付金 5,000千円 (県ラグビーワールドカップ2019機運醸成事業)
- ・旅費 3,075千円 (キャンプ誘致事業におけるブラジル出張旅費等)
- ・需用費 304千円 (キャンプ誘致関連経費等)

天竜体育館躯体健全化調査事業

市民部スポーツ振興課(電話:457-2421)

1 目的

現在の天竜体育館の改修方法を検討する資料とするため、躯体健全化調査を実施する。

2 背景

- ・天竜体育館は、天竜地域における地域スポーツの拠点施設
- ・当該施設は、昭和47年に建設され築45年が経過

3 事業内容

- ・躯体、屋根、外壁及び設備等の劣化調査
- ・概算工事費及び改修計画の策定

4 事業費 1,100千円

※スポーツ施設整備事業913,918千円の一部

- ・委託料 1,100千円(躯体健全化調査業務委託)

【参考】天竜体育館(北側から)



浜松アリーナ設備改修

市民部スポーツ振興課(電話:457-2421)

1 目的

浜松アリーナについて、設置後 27 年が経過していることから、安心安全な利用環境を維持するために設備改修を行う。

2 背景

- ・平成2年の開館から27年が経過し各種設備の更新時期
- ・浜松アリーナは各種大会のみならず、バスケットのBリーグやフットサルのFリーグ及びワールドカップバレーなどの会場としても活用
- ・施設の長寿命化や平成32年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ誘致に向けて、計画的な修繕が必要

3 事業内容

(1) 浜松アリーナ音響設備改修工事

アンプ及びスピーカー一式の改修工事

(2) 浜松アリーナ大型映像装置改修工事

大型映像装置一式の改修工事

(3) 浜松アリーナ空調設備改修工事

冷温水発生器オーバーホール及び
中央監視リモートユニット更新

(4) 浜松アリーナ非常放送設備更新工事設計

非常放送設備老朽化に伴う改修のための設計

音響設備の一部
(センタースピーカー部分)



大型映像装置



4 事業費 372,481 千円

※スポーツ施設整備事業 913,918 千円の一部

- ・工事請負費 367,683 千円 (浜松アリーナ音響設備改修工事ほか)
- ・委託料 4,798 千円 (改修設計業務及び工事監理業務)

5 スケジュール

平成 29 年 5 月から 9 月 現場工事 (4 か月の休館)

※現場工事にあたり、大規模イベント等の開催への影響が最小限になるように実施

子どもの才能を伸ばす課外講座開催事業

市民部生涯学習課(電話:457-2413)

1 目的

才能豊かな子どもを支援することで、将来の地域産業を担う人材育成を図る。

2 背景

- ・「創造都市・浜松」を担う次代の育成のため、能力や興味に応じた学びの機会と場が必要
- ・産官学の連携により一人ひとりの得意を伸ばす理数、ITなどの特別課外講座を開催
- ・平成28年度から、事業間の連携強化を図ることを目的に市の担当窓口を一元化

3 事業内容

産学官の連携でITキッズプロジェクト、ダヴィンチキッズプロジェクト(サイエンスダヴィンチ)、トップガン教育の3講座を開催する。

ITキッズについて、小学校で育てた基本的な技能が高校・大学の専門的な学びに繋がるようにするために、平成29年度から段階的に中学3年生まで拡充。

名称	ITキッズプロジェクト	ダヴィンチキッズプロジェクト (サイエンスダヴィンチ)	トップガン教育
内容	ロボット組み立て、ロボット制御プログラミング、ITに必要な算数・理科知識の習得等体験型・実践型の講座を開催	専門家の助言指導を受けながら自身の研究テーマを探求するほか、地域の自然や産業体験、物理等の実験、観察などの講座を開催	「ひとりひとりの得意を特異に伸ばす教育システムの確立」に向けた長期人材育成として、算数ゲーム大会などを開催
実施主体	浜松ITキッズプロジェクト推進会議 (産学官連携組織)	浜松RAIN房	トップガン事務局 (静岡大学)
開始年	平成24年度	平成22年度	平成21年度
対象	小学3～6年生、 中学1年生	小学5～6年生 中学生	小学生 中学生
事業費	8,984千円	1,500千円	1,579千円

4 事業費 12,117千円

- ・負担金補助及び交付金 12,063千円 (ITキッズプロジェクトに対する負担金ほか)
- ・需用費 54千円 (講座概要リーフレット作成費用)

浜松科学館展示リニューアル及び大規模修繕

市民部生涯学習課(電話:457-2413)

1 目的

展示の更新や施設のUD化に対応するため、PPP（公民連携）手法を導入し、浜松科学館の展示リニューアルを行う。

2 背景

- ・浜松科学館は平成28年5月1日で開館30年が経過
- ・開館当初の展示品が約64%を占めることから、展示内容をリニューアルするとともに、施設の大規模修繕を実施

3 事業内容

(1) 展示リニューアル事業 18,360 千円

アドバイザー契約を活用した公民連携・民間活力導入手法による展示リニューアル

(2) 大規模修繕工事設計委託 23,324 千円

平成30年度に実施予定の大規模修繕に向けた設計

4 事業費 41,684 千円

※科学館運営事業 192,171 千円及び生涯学習施設整備事業 100,209 千円の一部

- ・委託料 41,684 千円（浜松科学館展示リニューアル事業に係るアドバイザー業務及び大規模修繕設計業務）

浜松地域遺産普及啓発事業

市民部文化財課(電話:457-2466)

1 目的

将来の文化財候補を抽出するとともに、地域の遺産を地域の個性を際立たせる素材として活用することで、文化振興のみならず地域活性化を推進する。

2 背景

- ・地域の豊富な文化財を幅広く保護・顕彰し活用するため、平成 28 年度から従来の制度よりも規制が緩やかな制度として浜松地域遺産制度を創設
- ・平成 28 年度中に 80 件程度認定の見込であることから、当制度の認知度を向上することで、交流人口の拡大を目指す

3 事業内容

平成 28 年度に認定する史跡、歴史的建造物、古文書及び歴史資料など約 80 件の地域遺産について、普及啓発用パンフレットを作成し、市内文化施設及び協働センター等に配布。

4 事業費 400 千円

※文化財調査顕彰事業 3,944 千円の一部

- ・委託料 400 千円 (パンフレット作成)

社会福祉協議会の各種事業等に対する支援

健康福祉部福祉総務課(電話:457-2326)

1 目的

浜松市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）が行う地域福祉活動の育成支援に係る各種事業等に対する助成及び負担により、地域福祉の推進を図る。

2 背景

- ・市社協は、平成 25 年 12 月の行財政改革推進審議会からの答申を踏まえ、平成 26 年 3 月に「強化・発展計画」及び「地域福祉活動計画」を策定し、介護保険事業所の統廃合などの経営健全化及び、コミュニティソーシャルワーカーの配置等地域福祉の推進強化に取り組んでいる
- ・社会福祉協議会の基幹的な本来業務は、地域福祉活動への住民参加の支援や、ボランティア活動の振興などであり、近年の複合・複雑化した福祉ニーズへ対応するため、強化が必要

3 事業内容

(1) 社会福祉協議会地域福祉活動助成事業（補助金） 155,563 千円

主な助成

- ・市社協の行う地域福祉活動推進事業等に対する助成
- ・市内 54 地区で組織する地区社会福祉協議会の活動に対する助成
- ・ボランティア団体の活動及び交流集会の開催に対する助成

(2) コミュニティソーシャルワーカー配置支援事業（負担金） 47,318 千円

- ・地区社会福祉協議会の活動支援や個別相談に対する様々な機関と連携した包括支援により、多様かつ複雑な福祉課題の解決につなげるもの
- ・配置人数 4 人増の 8 人に拡充し、個別相談への対応や地区社会福祉協議会等住民主体の地域福祉活動への支援を通し、地域福祉力の向上を目指す

4 事業費 202,881 千円（財源：国 10,000 千円）

- ・負担金補助及び交付金 202,881 千円（社会福祉協議会地域福祉活動推進費補助金等）

障害者計画策定事業

健康福祉部障害保健福祉課(電話:457-2034)

1 目的

障害者基本法および障害者総合支援法に基づき、障がいのある人の自立及び社会参加等の支援に向けた総合的な施策に関する基本的な計画を策定する。

2 背景

- ・「障害者計画」は障害者基本法において、「障害福祉計画」は障害者総合支援法において市町村ごとの計画策定が義務付けられている
- ・「第2次浜松市障がい者計画」及び「第4期浜松市障がい福祉実施計画」がともに平成29年度末に終期を迎える
- ・平成28年6月公布の障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律により、児童福祉法に基づく障害児通所・入所支援サービスの提供体制を計画的に確保するため、新たに「障がい児福祉計画」の策定が市町村に義務づけられた

3 事業内容

(1) 計画概要

ア 第3次浜松市障がい者計画

- ・期 間：平成30年度から平成35年度（6年間）
- ・内 容：障害者基本法に基づく障害者の自立及び社会参加支援に向けた総合的計画

イ 第5期浜松市障がい（障がい児）福祉実施計画

- ・期 間：平成30年度から平成32年度（3年間）
- ・内 容：障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービスの見込量とその確保の方策を定めるもの

(2) 業務内容

- ・実態把握、分析
- ・計画書案の作成
- ・パブリック・コメント用計画案等の作成
- ・計画書、計画書概要版の作成・印刷・製本

4 事業費 6,020 千円

- ・委託料 5,900 千円（計画作成支援業務委託）
- ・使用料及び賃借料 120 千円（タウンミーティング会場使用料）

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業

健康福祉部高齢者福祉課(電話:457-2789)

介護保険課(電話:457-2862)

1 目的

高齢者保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施を図るための総合的な指針として、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体化した次期「はままつ友愛の高齢者プラン」(平成30年度から32年度)を平成29年度に策定する。

2 背景

- ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は、老人福祉法及び介護保険法においてそれぞれ計画の策定が義務付けられている
- ・現在の「はままつ友愛の高齢者プラン」が平成29年度末で終期を迎える
(計画期間3年間 平成27年度から平成29年度)

3 事業内容

(1) 計画概要

名 称：はままつ友愛の高齢者プラン

計画名：第8次浜松市高齢者保健福祉計画
第7期浜松市介護保険事業計画

期 間：平成30年度から平成32年度

内 容：高齢者の現状と施策の方向性、重点事業、介護保険サービス見込量と保険料等

(2) 業務内容

- ・実態把握、分析
- ・計画書案の作成
- ・パブリック・コメント用計画案等の作成
- ・計画書印刷・製本

4 事業費 2,950千円

- ・委託料 1,650千円(基礎数値推計、計画策定支援業務委託)
- ・需用費 1,300千円(計画本書、パブリックコメント用冊子印刷)

高齢者緊急通報システム事業

健康福祉部高齢者福祉課(電話:457-2790)

1 目的

ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時における連絡体制の確保を支援するとともに、住み慣れた地域での在宅生活の不安を解消する。

2 背景

- ・核家族化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加
- ・平成 25 年度の高齢者実態調査結果では、緊急通報装置の給付・貸与に関心が寄せられている
また、75 歳以上の高齢者約 5 割が心身の機能低下により、支援が必要な状況となっている
- ・高齢者世帯であっても、心身の状況等に不安を抱える等状況に応じて支援が必要な場合がある

3 事業内容

(1) 内容

対象者に緊急通報システム機器を貸与

(2) 対象者

- ・65 歳以上のひとり暮らし高齢者で心疾患等を持つ者
- ・75 歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・(拡充) 75 歳以上の支援の必要性が高い高齢者世帯等

(3) 利用料

1,020 円/月 ※市民税非課税世帯は無料

4 事業費 27,972 千円(財源: 諸収入 2,081 千円)

- ・委託料 27,344 千円(緊急通報システム貸与事業に係る委託)
- ・その他 628 千円(回線使用料等)



このシステムは、ご家庭の電話機に接続する機器本体と、家庭内で無線通信が可能なペンダント型の小さな機器がセットになっています。

万一のとき、ボタンを押せば、市が委託したコールセンターに 24 時間体制でつながり、状況に応じて救急車の出動を本人に代わって要請し警備員が駆けつけます。

認知症施策推進事業

健康福祉部高齢者福祉課(電話:457-2105)

1 目的

介護認定における認知症日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数は、平成37年度には約25,000人に達することが見込まれる。超高齢社会の最重要課題のひとつである認知症対策の強化のため、認知症に対する理解を深める「普及・啓発」、「本人・家族支援」、「早期発見・早期治療」、「予防・重度化防止」について重点的に取り組み、認知症施策の推進を図る。

2 事業内容

種別	事業名	H29		H29 事業内容
		一般会計	介護保険 特別会計	
1 普及・啓発 事業費 827 千円	(1)認知症に関する講演会	452		正しい知識と接し方、最新情報の提供 (講演会1回300人)
	(2)啓発パンフレット配布	375		正しい知識の普及啓発(5,000部作成)
2 本人・ 家族支援 事業費 10,373 千円	(1)認知症サポーター養成	869		地域における理解者・支援者の養成(3,500人)
	(2)キャラバン・メイト養成・活動支援	507		市独自の認知症サポーター養成講座講師の養成(30人)
	(3)徘徊高齢者早期発見		1,629	早期発見につなげる靴用シール配付と不明者情報のメール配信(シール500人分)
	(4)認知症地域支援		6,600	(新規)認知症カフェの運営支援(22か所)
	(5)認知症地域支援推進員養成		768	医療機関や介護サービス、地域の支援関係者を繋ぐ役割を担う推進員を養成(10人)
3 早期発見・ 早期治療 事業費 10,282 千円	(1)認知症疾患医療センター運営支援	8,470		鑑別診断や専門医療相談を行うセンターの運営支援(指定先:聖隷三方原病院)
	(2)認知症サポート医養成・フォローアップ研修	770		かかりつけ医への助言や支援を行う認知症サポート医の計画的な養成(7人)
	(3)かかりつけ医認知症対応力向上研修	335		診療所等の主治医を対象とした知識・技術の習得(県・静岡市との共催100人)
	(4)認知症ケアパス配布	707		状態に応じたサービスの流れを示すガイドブック(全市版5,000部、区版4,000部)
4 予防・重度 化防止 事業費 7,359 千円	(1)認知症チェックシート配布	65		本人や家族が気づける簡易な自己診断の目安(5,000枚)
	(2)認知症初期集中支援		6,746	医療・介護の専門職チームが家庭訪問し、受診勧奨やサービス提供に繋げる(29件)
	(3)認知症ケア向上		548	(新規)モデル検証事業内容・効果をまとめた事例集作成、研修会実施による周知啓発
事業費		12,550	16,291	
		28,841		

3 事業費 28,841 千円

一般会計 12,550 千円(財源:国 5,921 千円)

介護保険事業特別会計 16,291 千円

(財源:国 6,353 千円、県 3,176 千円、繰入金 3,176 千円)

・認知症施策推進事業 14,662 千円

・高齢者徘徊早期発見事業 1,629 千円

老人福祉施設整備費助成事業

健康福祉部高齢者福祉課(電話:457-2886)

1 目的

在宅での生活が困難な高齢者の生活の場所を確保するため、特別養護老人ホームを整備する。

2 背景

特別養護老人ホームの入所待機者のうち在宅で要介護度4・5の重度の待機者を平成30年度までに解消することを目指し、計画的に整備を進める。

3 事業内容

- ・補助単価：1床当たり上限額2,700千円
- ・整備数：4施設（創設3施設、増築1施設）
260床（特養230床、ショートステイ専用居室30床）

予定地	区分	定員	補助金額
北区細江町中川	創設	特養 90床 ショート 10床	1,725千円×100床 172,500千円
浜北区平口	創設	特養 50床 ショート 10床	1,575千円×60床 94,500千円
中区小豆餅	増築	特養 20床 ショート 0床	1,575千円×20床 31,500千円
北区引佐町奥山	創設	特養 70床 ショート 10床	1,800千円×80床 144,000千円
整備床数		特養 230床 ショート 30床	補助金額合計 442,500千円

4 事業費 442,500千円（財源：市債 295,000千円）

- ・負担金補助及び交付金 442,500千円（老人福祉施設整備事業費補助金）

地域少子化対策強化事業

こども家庭部次世代育成課(電話:457-2795)

1 目的

人口減少の原因となっている未婚化・晩婚化を解消するとともに、若い世代が結婚・妊娠・出産に対して前向きに考えることができる気運の醸成を図る。

2 背景

未婚化・晩婚化が進む一方で、地方自治体による出会いの場の提供等の結婚支援に対する要望が高まっている。

3 事業内容

(1) はままつ婚活イベント実施事業 4,291 千円

独身男女へ出会いの場を提供し、浜松市の特色を取り入れたイベント等を開催する。

- ・対象者：浜松市内在住・在勤者（20歳～39歳）独身男女 160人（年1回募集）
- ・内容：4種類のコース（例：旅行、農業、スポーツ、井伊直虎等）に分かれ、短期間に同一のコースで各2回のイベントを実施
- ・定員：各コース40人（男女各20人）
- ・会場：浜松市内の施設等（コースにより異なる）
- ・参加費：飲食代等実費

(2) はままつ婚活アドバイザー事業 8,590 千円

出会いから結婚に至るまでの過程において、助言等伴走型の支援を行うおせっかい役のアドバイザーをはままつ婚活イベントに派遣し、参加者のフォロー及びイベント終了後の相談に応じる。

(3) 家族形成意識の醸成講座 17 千円

高校、大学、企業等を訪問し、未婚化・晩婚化及び初産年齢の高齢化がもたらす諸問題について学び、家族形成の重要性や自らのライフデザインについて考える機会を提供する。

(4) (新規) はままつ“親”婚活セミナー&交流会 508 千円

20歳から39歳までの独身の子を持つ親向け婚活セミナーと交流会(代理婚活)を実施する。

4 事業費 13,406 千円（財源：県 6,703 千円）

- ・委託料 13,389 千円（はままつ婚活イベント実施事業等）
- ・その他 17 千円（事務費）

地域子育て支援拠点事業

こども家庭部子育て支援課(電話:457-2792)

1 目的

子どもの健やかな育ちを支援し、子育ての不安を緩和するため、就園前の児童とその保護者、妊婦への情報提供や支援を行う場を提供し、地域全体での子育て支援の充実を図る。

2 背景

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安感に対し適切な支援をする必要がある。

3 事業内容

(1) 子育て支援ひろば事業 212,279 千円

- ・主に3歳未満の児童とその保護者を対象に、親子が遊べる場を提供し、子育ての不安や孤立感を軽減し、子育て支援を行う
- ・発達支援や妊婦支援等、様々な支援の展開と共に地域連携を行い、地域全体での子育ての支援の充実を図る

ア 実施箇所

24か所(中区6、東区5、西区4、南区2、北区3、浜北区3、天竜区1)

イ 実施内容

常設ひろば、出張ひろば、発達支援、妊婦支援、親支援・親教育、孫育て支援、外国人支援、親子支援

(2) 児童館運営事業 14,160 千円

三ヶ日、北星、江西、天竜児童館の運営

4 事業費 226,439 千円

(財源:国 71,546 千円、県 71,546 千円、基金繰入金 46,300 千円)

- ・委託料 221,319 千円 (子育て支援ひろば業務委託、三ヶ日児童館指定管理委託等)
- ・その他 5,120 千円 (需用費、役務費等)

発達相談支援事業

こども家庭部子育て支援課(電話:457-2792)

1 目的

発達障害のある子どもに対する早期発見・早期支援の充実を図るため、支援につなげる相談や支援体制を構築し、発達段階に応じた支援により日常生活の適応を向上させる。

2 背景

- ・発達障害は脳機能障害が原因とされているが、症状が様々であるため診断が難しい
- ・発達障害は早期発見・早期支援が重要であるが、専門医がいる医療機関が少なく、最初に相談を受けるかかりつけ医に一定水準の対応が求められている

3 事業内容

(1) (新規)かかりつけ医等の発達障害対応力向上研修事業 1,866 千円

厚生労働省の研修を受講した医師等が、かかりつけ医等に対し、発達障害の支援に必要な知識や技術並びに家族からの話や悩みを聞く際の方法などを習得する研修を実施

(2) 発達障害者支援センター「ルピロ」の運営事業 76,529 千円

臨床心理士や社会福祉士などによる来所、電話、巡回等による相談対応

(3) 発達支援広場事業 45,483 千円

発達障害の疑いのある子と保護者が早期療育的アプローチを経験しながら、子にとって適切な働きかけができるように支援する場を市内 10 会場で開催

(4) はますく Q&A サイトの運営 2,354 千円

妊娠期から幼少期までを対象に、保護者が安心して利用できる子育て全般の Q&A サイトの運営

4 事業費 132,762 千円 (財源: 国 22,692 千円)

- ・委託料 119,515 千円 (発達障害者支援センター運営委託等)
- ・負担金補助及び交付金 9,163 千円 (ザザシティ浜松中央館共益費等負担金)
- ・その他 4,084 千円 (需用費、役務費等)

〈新規〉子供の貧困対策コーディネーター事業

こども家庭部子育て支援課(電話:457-2792)

1 目的

浜松市子ども・若者支援プランの子どもの未来サポートプロジェクトに基づき、行政、関係機関、支援団体が連携して支援を行うためのネットワークを構築する上で中心的な役割を果たすコーディネーターを設置する。

2 背景

- ・市内の小中学生の保護者及び児童扶養手当受給者を対象とした、平成 28 年度浜松市子どもの生活実態調査の結果を踏まえ、子どもの未来サポートプロジェクトを策定
- ・市内の学習支援や子供食堂などの支援を独自に実施している団体から、行政、関係団体間の情報共有や連携を求める意見が多い

3 事業内容

支援が必要な児童を地域で支える体制づくりのため、コーディネーターが主体となり、地域の支援団体間の連携促進を図る事業を実施

(1) 地域の社会福祉資源のつなぎ・相談

地域の支援団体等の困りごとの相談窓口となり、情報提供や必要な機関へのつなぎを行う

(2) 子供の貧困対策連絡会議

コーディネーターが事務局となり、庁内関係機関や支援団体の協力関係を構築するための会議を定期的開催

(3) 子供の貧困に関する講演会

子どもの貧困支援の意識啓発のため、講演会を実施

4 事業費 4,346 千円(財源:国 2,173 千円)

- ・委託料 4,346 千円(子供の貧困対策コーディネーター事業業務委託)

〈新規〉学習支援事業

こども家庭部子育て支援課(電話:457-2792)

1 目的

ひとり親家庭や生活保護世帯など経済的困難を抱える家庭の児童に対し、義務教育期からの学習支援を実施することで、将来の自立に必要な学習や進学に対する意欲を高め、貧困の連鎖を断ち切る。

2 背景

- ・市内の小中学生の保護者及び児童扶養手当受給者を対象とした、平成 28 年度浜松市子どもの生活実態調査の結果、回答者の約 75%が学習支援を希望しており、ニーズが高いことが明らかになった
- ・現在市が実施している学習支援事業は、ひとり親家庭の小学 4 年生から中学 3 年生までと、生活保護世帯等の中学 3 年生を対象とした 3 か所のみで、受入人数は 90 人程度

3 事業内容

学生や教員 0B 等の学習ボランティアや会場の確保をはじめとする事業の運営を業務委託し、既存の 3 か所の学習支援とは別に市内 5 か所を実施（国モデル事業）

対 象：生活保護世帯及びひとり親家庭等の児童 125 人程度

開 催 日：週 1 回 2 時間程度

4 事業費 5,674 千円（財源：国 2,837 千円）

- ・委託料 5,674 千円（学習支援事業業務委託）

ひとり親家庭に対する支援

こども家庭部子育て支援課(電話:457-2792)

1 目的

ひとり親家庭の就業支援、生活支援等を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定及び自立促進を図る。

2 背景

子どもの貧困対策の推進に関する法律及び子供の貧困対策に関する大綱により、地方公共団体は、地域の実情に応じた子どもの貧困対策に関する施策を策定し、実施する責務を有する。

3 事業内容

(1) 学習支援ボランティア事業

市内2箇所です小学校4年生から中学校3年生までのひとり親家庭等の児童を対象とした、ボランティアによる学習支援を実施

(2) 母子家庭等就業・自立支援事業

ひとり親家庭等の就業及び自立を支援するため、相談員による就業相談や職業紹介、養育費等の生活相談を実施

(3) 高等職業訓練促進給付金事業

看護師等の資格取得するために1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の訓練促進給付金等を最長3年間支給

(4) 自立支援教育訓練給付金事業

雇用保険制度の教育訓練給付指定講座を受講する場合、受講費用の60%相当額を支給

4 事業費 46,327千円(財源:国 31,193千円)

(1) 母子家庭福祉対策事業 14,375千円(財源:国 7,230千円)

- ・委託料 13,282千円(学習支援ボランティア事業、母子家庭等就業・自立支援事業等)
- ・その他 1,093千円(報償費等)

(2) 母子家庭等自立支援給付金事業 31,952千円(財源:国 23,963千円)

- ・扶助費 31,952千円(高等職業訓練促進給付金等)

病児・病後児保育事業

こども家庭部幼児教育・保育課(電話:457-2118)

1 目的

乳幼児及び小学生が病気又は病気回復期にあつて、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合に、看護師等と保育士が一時的に保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

2 背景

- ・浜松市子ども・若者支援プランに基づき、市民ニーズに対する必要量を確保するため平成 31 年度までに 7 施設確保する
- ・本市では病児対応型が 2 施設、病後児対応型が 2 施設あるが、実施施設のない区への設置について保育所等に働きかけている

3 事業内容

(1) 施設数 6 施設 (H28 : 4 施設)

(2) 施設概要・施設推移

区	施設名	施設類型	種別	定員	H28	H29
中	中央ながかみ保育園	保育所	病児	4 人		新規
	(仮)聖隷こども園めぐみ	認定こども園	病後児	4 人		新規
東	みどり保育園	保育所	病児	4 人	○	○
南	はあもにい保育園 ※	保育所	病後児	4 人	○	廃止
	(仮)みつばち保育園	小規模保育事業	病児	4 人		新規
北	聖隷こども園わかば	認定こども園	病後児	4 人	○	○
浜北	桜町クリニック	診療所	病児	6 人	○	○

※はあもにい保育園は、平成 28 年度末で事業廃止

4 事業費 71,730 千円 (財源 : 国 23,909 千円、県 23,909 千円)

- ・委託料 71,730 千円 (病児・病後児保育事業委託業務)

私立保育所等事業費助成事業

こども家庭部幼児教育・保育課(電話:457-2118)

1 目的

私立認定こども園、私立保育所、小規模保育事業及び事業所内保育事業において、多様化する保護者のニーズに対応し、保育の充実を図る。

2 背景

保護者のニーズが多様化し、安心して子どもを預けられる環境の整備が求められているため、保育士の配置が欠かせない。

3 事業内容

(1) 補助事業 (国 1/3、県 1/3)

ア 一時預かり事業 99,674 千円

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、専任の保育士が必要な保護を行う

イ 延長保育事業 87,360千円

通常利用時間外において、引き続き保育を行う

(2) 市単独事業

ア 一時保育事業 7,287 千円

3 (1) アの一時預かり事業と同様 (実施要件が異なる)

イ 障害児保育事業 274,932千円

ウ 食物アレルギー児調理業務 26,784千円

食物アレルギー児等として認定した児童の給食対応

エ 外国人児童保育事業 4,555千円

オ 地域活動事業 93,720千円

・親子ひろば 82,800千円

在宅の子育て家庭に対する保育士等の専門性を活かした子育て支援

・食育の推進 10,920千円

児童に対し食育の事業を実施し、健全な食生活を実践する

○施設数：認定こども園・私立保育所 H29：91 施設 H28：83 施設 8 施設増

地域型保育事業 H29：36 施設 H28：21 施設 15 施設増

4 事業費 594,312 千円 (財源：国 62,304 千円、県 62,304 千円)

・負担金補助及び交付金 594,312 千円 (私立保育所等が行う特別保育に対する補助金)

私立保育所等施設整備費助成事業

こども家庭部幼児教育・保育課(電話:457-2118)

1 目的

浜松市子ども・若者支援プラン（平成 27 年度～平成 31 年度）に基づき、保育所等利用待機児童解消のため、私立保育所等を創設・増築するとともに、築年数の経過に伴う設備等の老朽化や耐震性の劣る既存の私立保育所等の増改築により定員増加を図る。

2 背景

- ・認定こども園や保育所の施設整備により定員増加を図っているものの、保育所等利用待機児童数は依然として解消されていない状況であるため、保育所等整備交付金を活用し事業を実施
- ・平成 28 年 4 月 1 日現在の保育所等利用待機児童数 214 人
(保育所等利用待機児童数の推移 H27 : 407 人、H26 : 315 人、H25 : 269 人、H24 : 166 人)

3 事業内容

(1) 制度内容

- ・制度 国の保育所等整備交付金を活用
- ・負担区分 国 2/3、市 1/12、事業者 1/4

(2) 整備箇所

- ・認定こども園 創設 3 施設、増築 3 施設
- ・保育所 創設 3 施設、増改築 1 施設

	計画地		施設種別	施設名	整備区分	定員(人)
1	中区	城北二丁目	保育所	住吉第二保育園	増改築	90 120
2		泉一丁目	認定こども園	(仮)れんげこども園	増築	100⇒130
3	東区	市野町	認定こども園	市野与進こども園	増築	140⇒180
4		薬新町	認定こども園	(仮)天竜こども園	創設	120
5	西区	大人見町	保育所	(仮)伊左地保育園	創設	120
6	北区	豊岡町	保育所	(仮)ひまわり第二保育園	創設	120
7		三幸町	保育所	(仮)しあわせ保育園	創設	120
8	浜北区	小松	認定こども園	(仮)遊歩の丘はまなこども園	増築	120⇒210
9		内野	認定こども園	(仮)認定こども園ことり	創設	90
10		平口	認定こども園	(仮)ひらくちこども園	創設	90
合計						850 増

4 事業費 1,231,899 千円（財源：国 1,095,025 千円、市債 129,400 千円）

- ・負担金補助及び交付金 1,231,899 千円（保育所等施設整備に対する補助金）

保育所等利用待機児童の解消

こども家庭部幼児教育・保育課(電話:457-2118)

1 目的

保育需要の高まりに応じ、保育所定員拡大などの取り組みを実施しているが、依然として保育所等の待機児童は解消されていない状況であることから、様々な待機児童解消施策を行う。

2 背景

- ・核家族化の影響や女性の就労傾向の高まりなどから、保育需要は増加傾向にある
- ・平成28年4月1日現在の保育所等利用待機児童数214人
(保育所等利用待機児童数の推移 H27:407人、H26:315人、H25:269人)

3 保育所等利用待機児童解消の具体的施策

(1) 保育所等の整備

私立保育所等施設整備費助成事業 1,231,899千円

- ・創設、増改築等により、平成30年4月に定員850人増
- ・財源:国2/3、市1/12、法人1/4

(2) 認証保育所の利用者に対する助成

認証保育所利用者助成事業 90,960千円(17か所、延4,548人)

(3) 私立幼稚園が実施する幼稚園型一時預かり事業等の推進

私立幼稚園教育振興助成事業の一部

ア 幼稚園型一時預かり事業費補助金 63,827千円

- ・幼稚園型一時預かり事業を実施する私立幼稚園等35園に対する補助金
- ・財源:国1/3、県1/3、市1/3

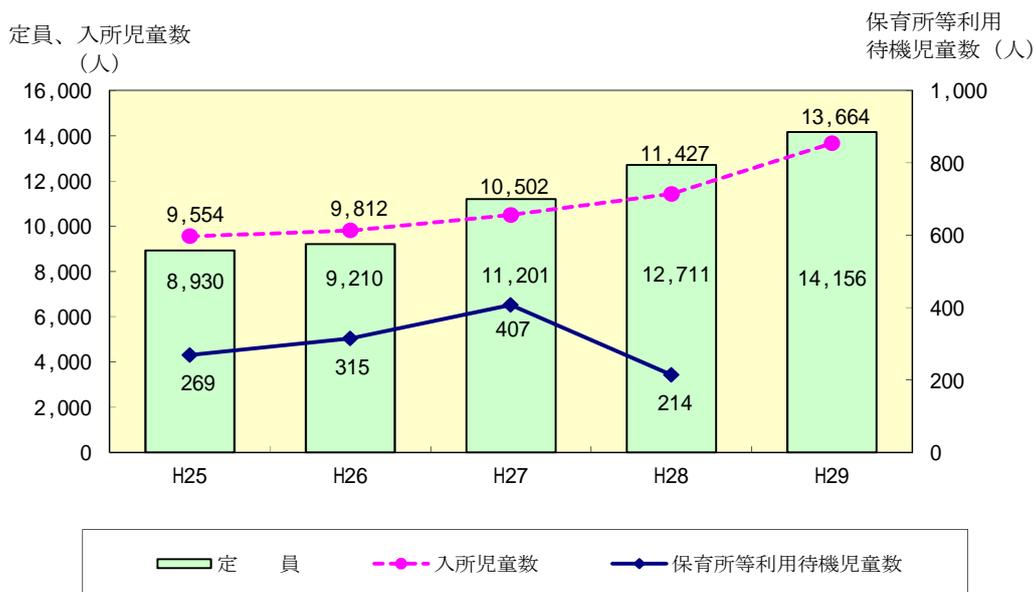
イ 私立幼稚園教育振興等事業費補助金(預かり保育分)4,000千円

- ・預かり保育を実施する私立幼稚園40園に対する補助金

(4) 市立幼稚園における幼稚園型一時預かり事業の実施

- ・市立幼稚園18園において、降園後16時30分まで実施
- ・早朝預かりや16時30分以降の預かりは、幼稚園ごとの保護者ニーズ等を踏まえて実施

4 保育所等利用待機児童数等推移（各年度4月1日現在、平成29年度の入所児童数は見込み）



○平成29年度の定員増 1,445人 (H28 : 12,711人→H29 : 14,156人)

(待機児童解消に繋がる定員増 1,329人 下記※)

(1) 特定教育・保育施設（認定こども園、保育所、新制度の幼稚園）

ア 平成28年度→平成29年度定員増加の内訳

- ・ 13,310人 (H28 : 12,160人) 1,150人増
 - ①施設整備による待機児童解消に繋がる定員増 1,100人増※
(内訳 : 創設7園 880人増、増改築等6園 220人増)
 - ②施設整備による鹿島保育園の民営化代替園創設 80人増
 - ③施設整備を伴わない定員改正による定員増 30人増
 - ④民営化に伴う篠原保育園の廃園 60人減

イ 平成29年度→平成30年度定員増加の見込み

- ・ 14,160人 (H29 : 13,310人) 850人増
 - ①施設整備による待機児童解消に繋がる定員増 850人増
(内訳 : 創設6園 660人増、増改築等4園 190人増)

(2) 特定地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育事業）

ア 平成28年度→平成29年度定員増加の内訳

- ・ 846人 (H28 : 551人) 295人増
 - ①新規開設等による待機児童解消に繋がる定員増 229人増※
(内訳 : 新設13施設 199人増、定員増 30人増)
 - ②認可外保育施設からの移行による定員増 66人増

がん対策推進計画策定事業

健康福祉部健康医療課(電話:453-6178)

1 目的

がん対策を総合的、計画的に推進するため、「第2次浜松市がん対策推進計画」を策定する。

2 背景

- ・がん対策推進計画の策定は、がん対策基本法第11条第1項の規定において定められている
- ・現在の「第1次浜松市がん対策推進計画」が平成29年度末で終期を迎える

3 事業内容

(1) 計画概要

- ・計画名称 第2次浜松市がん対策推進計画
- ・期 間 平成30年度～平成34年度(5年間)
- ・内 容 がん対策の現状と課題、重点施策と個別目標

(2) 業務内容

- ・実態把握、分析
 - ・国及び県のがん対策推進計画の動向把握
 - ・現行計画(第1次浜松市がん対策推進計画)の進捗状況を踏まえた課題整理
- ・計画書案作成
- ・計画書印刷・製本

4 事業費 549千円

※がん対策推進事業1,225千円の一部

- ・報償費 370千円(浜松市がん対策推進計画策定アドバイザー謝礼)
- ・その他 179千円(計画書の印刷製本費、郵便料など)

看護専門学校移転事業

健康福祉部看護専門学校(電話:455-0891)

1 目的

老朽化した看護専門学校を新築移転することにより、看護師の養成に良好な教育環境を整備する。

2 背景

- ・看護専門学校の校舎は築41年(昭和51年竣工)が経過し、建物の老朽化が著しい状況である
- ・看護師の養成にあたり、浜松医療センターの医師が講師となり浜松医療センターで学生の実習を行うなど、浜松医療センターと看護専門学校は密接な関係にある
- ・浜松医療センター新病院建築計画において、新病院は現看護専門学校の場所に建設予定

3 事業内容

- ・概要 看護専門学校の新築移転工事に伴う新校舎建設工事など
建設場所 浜松医療センター第3駐車場、敷地面積 約4,000㎡
- ・内容 新校舎建設、既存外構解体工事 190,642千円
工事監理業務委託 2,435千円

4 事業費 193,116千円

- ・工事請負費 190,642千円(新校舎建設、既存外構解体)
- ・委託料 2,435千円(工事監理)
- ・その他 39千円(計画通知手数料等)

5 債務負担行為

- ・事項 看護専門学校新築移転事業費
- ・期間 平成29年度から平成30年度まで
- ・限度額 1,143,157千円

6 スケジュール

- ・平成28年度 基本設計、実施設計、地質調査
- ・平成29年度から30年度 新校舎建設
- ・平成30年度 新看護専門学校開校(平成31年1月予定)

斎場再編・整備事業

市民部市民生活課(電話:457-2026)

1 目的

持続可能な公共資産の適正保有と将来火葬体数に対応する施設配置を実現するため、現状の7斎場を再編・集約する。

2 背景

- ・今後の火葬体数は、年々増加し平成52年度にピークとなることが見込まれる
- ・市内7斎場のうち築40年以上が3施設（浜松、天竜、春野）、築25年以上が2施設（三ヶ日、佐久間・水窪）であり、施設の老朽化が進んでいる
- ・平成27年10月から11月に実施した斎場再編・整備方針案のパブリック・コメントの結果を踏まえ案の修正を行い、平成28年2月に確定方針を公表

3 事業内容

- (1) 浜松斎場再整備事業 26,960 千円
 - ・浜松斎場等再整備施設計画及び民間活力導入検討業務委託費
 - ・浜松斎場再整備に伴う周辺環境影響調査業務委託費（大気質、騒音、振動、悪臭）
- (2) 浜北斎場拡張整備事業 30,967 千円
 - ・基本設計及びデザインビルド要求水準書作成等業務委託費
 - ・浜北斎場拡張整備区域環境影響調査業務委託費（希少動植物）
- (3) (新規) 雄踏斎場再整備事業 15,554 千円
 - ・雄踏斎場再整備に伴う計画地及び周辺環境影響調査業務委託費（希少動植物及び大気質、騒音、振動、悪臭）
 - ・雄踏斎場敷地面積及び地形測量業務委託費

4 事業費 73,481 千円

- ・委託料 73,214 千円（浜松斎場等再整備施設計画及び民間活力導入検討業務委託等）
- ・その他 267 千円（役務費等）

5 スケジュール

- ・浜松斎場 平成38年度供用開始予定（現敷地内建替 火葬炉数 現 14基 → 8基）
- ・浜北斎場 平成33年度供用開始予定（現敷地内拡張 火葬炉数 現 4基 → 9基）
- ・雄踏斎場 平成37年度供用開始予定（近接地拡張 火葬炉数 現 3基 → 7基）

妊婦乳幼児健康診査事業

健康福祉部健康増進課(電話:453-6130)

1 目的

妊婦乳幼児健康診査等を実施することにより、妊婦の保健管理の向上及び乳幼児の健全な育成などを図る。

2 背景

- ・母子保健法第12条、第13条に基づく健康診査
- ・妊婦健康診査、乳児(4か月児、10か月児)健康診査は県と県医師会の協定により、委託内容及び単価を県内統一して実施

3 事業内容

	健診名等	対象者・内容
1	妊婦健診	妊婦に対し、基本健診14回、超音波検査4回、血液等検査3回を委託医療機関で実施
2	妊婦歯科健診	妊婦に対し、歯科健診を委託医療機関で実施
3	4か月・10か月児健診	生後4か月、10か月の乳児に対し、委託医療機関で健診を実施
4	1歳6か月児健診	1歳6か月児に対し、一般健診及び歯科健診を実施
5	3歳児健診	3歳児に対し、一般健診及び歯科健診を実施
6	乳児精密健診	4か月、10か月児健診の結果により、精密検査を実施
7	1歳6か月児精密健診	1歳6か月児健診の結果により、精密検査を実施
8	3歳児精密健診	3歳児健診の結果により、精密検査を実施
9	先天性代謝異常等検査	生後5～7日の新生児に対し、市内医療機関において血液を採取し、検査を実施

4 事業費 812,492千円

- ・委託料 769,880千円(妊婦健診・乳幼児健診等委託料)
- ・賃金 18,967千円(1歳6か月児・3歳児健診従事者賃金)
- ・扶助費 17,569千円(妊婦健診里帰り出産等に伴う償還払い)
- ・その他 6,076千円(妊婦健診受診券等の印刷製本費等)

母子予防接種事業

健康福祉部健康増進課(電話:453-6130)

1 目的

予防接種法に基づき、子どもを対象とする予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

2 背景

- ・自治事務である予防接種を予防接種法に基づき実施
- ・B型肝炎ワクチンの接種について、市は定期接種化に先駆け、平成27年10月から3歳未満児の任意接種費用の一部公費助成を実施し、平成29年3月末で終了
- ・平成28年6月に予防接種法の一部改正が公布され、平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンが定期接種化された

3 事業内容

予防接種法第2条に規定される「A類疾病」の予防接種を医師の協力のもと実施する。

	ワクチン名	対象年齢
1	ヒブ (Hib 感染症)	2 か月以上 5 歳未満
2	小児用肺炎球菌	2 か月以上 5 歳未満
3	B 型肝炎	1 歳未満
4	4 種混合 (ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風)	3 か月以上 7 歳 6 か月未満
5	BCG (結核)	1 歳未満
6	麻しん・風しん混合	(1 期) 1 歳以上 2 歳未満 (2 期) 幼稚園等の年長組の 1 年間
7	水痘	1 歳以上 3 歳未満
8	日本脳炎	(1 期) 6 か月以上 7 歳 6 か月未満 (2 期) 9 歳以上 13 歳未満
9	2 種混合 (ジフテリア・破傷風)	11 歳以上 13 歳未満
10	子宮頸がん予防 (ヒトパピローマウイルス感染症)	小学校 6 年生～高校 1 年生の女子

4 事業費 1,783,619 千円 (財源: 国 5,025 千円、県 88 千円)

- ・委託料 1,773,638 千円 (予防接種委託、予防接種台帳作成委託)
- ・需用費 3,453 千円 (予診票印刷等)
- ・その他 6,528 千円 (予防接種費用償還払い等)

不妊治療費等支援事業

健康福祉部健康増進課(電話:453-6130)

1 目的

不妊及び不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減及び少子化対策のため、健康保険が適用されず、医療費も高額な特定不妊治療及び一般不妊治療に対して助成する。更に、健康保険の適用とならない不育症治療に対して助成する。

2 背景

(1) 不妊治療

- ・浜松市では、平成 16 年度から国の制度に合わせ助成事業を開始し、平成 21 年度から市単独事業として助成額の上乗せ及び所得制限の撤廃を実施
- ・国は、平成 27 年度補正予算において、早期に受診を促す観点から、出産に至る割合が多い特定不妊治療の初回助成額を拡充。また、不妊の原因が男性にある場合の男性不妊治療を新たに補助対象とした

(2) 不育症治療

- ・不育症（妊娠はするものの流産や死産等 2 回以上繰り返し子どもを持ってない状態）は、適切な治療を受けることにより、80%以上が出産可能と言われている

3 事業内容

(1) 特定不妊治療費助成 247,553 千円（体外受精、顕微授精、男性不妊治療）

- ・補助上限額 1 回目：300 千円、2 回目：200 千円、3 回目以降：150 千円
安価な治療（以前に凍結させた胚の移植など）の場合：1 回 75 千円
男性不妊治療（精子を採取する治療法）：1 回 150 千円
- ・対象年齢 妻の年齢 43 歳未満
- ・助成回数 妻の年齢 40 歳未満は 6 回、40 歳以上は 3 回（通算期間制限なし）
- ・所得制限 なし

(2) 一般不妊治療費助成 13,510 千円（精子を子宮腔内に注入する治療法）

- ・補助率 7/10 以内
- ・補助上限額 63 千円
- ・対象年齢 妻の年齢 40 歳未満
- ・通算期間制限 2 年
- ・所得制限 なし

(3) (新規) 不育症治療費助成 3,340 千円（保険適用分を除く不育症に係る検査及び治療費）

- ・補助率 7/10 以内
- ・補助上限額 245 千円
- ・対象年齢 妻の年齢 43 歳未満
- ・通算期間制限 2 年
- ・所得制限 なし

4 事業費 264,403 千円（財源：国 102,551 千円）

- ・負担金補助及び交付金 262,290 千円（特定・一般不妊治療費補助金、不育症治療費補助金）
- ・その他 2,113 千円（役務費等）

健康寿命延伸を目指した新たな健康づくりの取組

健康福祉部健康増進課(電話:453-6130)

国保年金課(電話:457-2636)

高齢者福祉課(電話:457-2361)

1 目的

政令指定都市トップの健康寿命の更なる延伸を目指し、健康に無関心な青壮年期に対する新たな健康づくりや糖尿病ハイリスク者への支援に取り組む。

2 背景

- ・医療費の約3割を生活習慣病が占めており、浜松市は静岡県下で有意に糖尿病予備群が多い
- ・要介護認定者は、介護保険制度の定着や高齢者人口の増大に伴い、年々増加傾向にある

3 事業内容

- (1) (新規) スマホ de 健康チェック事業 9,528 千円
 - ・壮年期からの生活習慣病の重症化予防のため、気軽に血液検査を受ける機会を提供
 - ・対象者 35歳の市民、自己負担 1,000円
- (2) (拡充) 自立体力診断事業(介護特会) 8,420 千円
 - ・体力年齢を客観的に評価することで、介護予防に積極的に取り組む動機付けとする
 - ・健康づくりトレーナーとロコトレ普及員を兼ねる人材を育成し、ロコトレと組み合わせた実施により事業効果の向上を図り、実施人数を2,000人へ拡充(平成28年度:1,000人)
- (3) (拡充) 歯周病検診事業 8,300 千円(歯周病検診対象年齢拡充・受診率向上)
 - ・歯周病の早期発見・予防のため、検診対象者を拡充し壮年期からの歯周病予防を図る
 - ・対象者 30歳以上(平成28年度:40歳以上)、自己負担 500円(平成28年度:450円)
- (4) (新規) 糖尿病性腎症予防対策(国保特会) 950 千円
 - ・糖尿病の治療を中断したと思われる浜松市国保被保険者に対して、医療機関への受診勧奨通知を発送し治療再開を促す
- (5) (新規) 企業健康応援事業 688 千円
 - ・全国健康保険協会静岡支部等と連携し、事業所訪問や健康講座を実施
 - ・事業主自らの継続した健康づくりを推進
- (6) (新規) 特定健診受診率向上(国保特会) 678 千円
 - ・壮年期の受診率向上のため、未受診者に対して新たに休日に集団健康診査を実施
- (7) (新規) がん検診精密検査受診再勧奨事業 481 千円
 - ・がん検診の精密検査未受診者に対して、郵送による受診再勧奨を実施
 - ・がんの早期発見、早期治療につなげることで、がんの死亡率減少を図る

4 事業費 29,045 千円

一般会計 事業費 18,997 千円(財源:国 240 千円)

国民健康保険事業特別会計 事業費 1,628 千円

介護保険事業特別会計 事業費 8,420 千円

(財源:国 2,105 千円、県 1,052 千円、繰入金 1,052 千円、支払基金 2,358 千円)

健康はままつ 21・浜松市歯科口腔保健推進計画中間評価、 第 3 次浜松市食育推進計画策定事業

健康福祉部健康増進課(電話:453-6130)

1 目的

政令指定都市トップの健康寿命の更なる延伸を目指し、市民の健康づくり推進の指針とするため、「健康はままつ 21」及び「浜松市歯科口腔保健推進計画」の中間評価並びに「第 3 次浜松市食育推進計画」を策定する。

2 背景

- ・各計画は、法令において計画策定が義務付けられている
- ・健康はままつ 21 及び浜松市歯科口腔保健推進計画は、平成 29 年度に中間評価及び内容の見直しを実施
- ・現在の第 2 次浜松市食育推進計画（平成 24 年度策定、計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度）は平成 29 年度末で終期を迎える

3 事業内容

(1) 計画概要

- ア 健康はままつ 21（第 2 次浜松市健康増進計画）
 - ・期 間 平成 25 年度～平成 34 年度（10 年間）
 - ・内 容 市の健康づくりにおける現状、分野別施策と年代別健康づくりの目標
- イ 浜松市歯科口腔保健推進計画
 - ・期 間 平成 26 年度～平成 34 年度（9 年間）
 - ・内 容 市の歯科口腔保健の現状、歯科口腔保健施策の課題と方向性
- ウ 第 3 次浜松市食育推進計画
 - ・期 間 平成 30 年度～平成 34 年度（5 年間）
 - ・内 容 市の食育を取り巻く現状と課題、食育推進の取り組み

(2) 業務内容

- ア 中間評価業務（健康はままつ 21、浜松市歯科口腔保健推進計画）
 - ・現計画の中間評価及び事業見直し案の作成、計画書印刷・製本
- イ 計画策定
 - ・国や他都市、アンケート調査結果からの実態把握・分析、計画書案の作成
 - ・パブリック・コメントの実施、計画書印刷・製本

4 事業費 4,490 千円

※健康づくり推進事業 17,382 千円の一部

- ・委託料 2,844 千円（食育推進計画策定支援業務委託）
- ・需用費 1,646 千円（健康はままつ 21、歯科口腔保健推進計画冊子等印刷）

5 スケジュール

- ・平成 28 年度 実態調査
- ・平成 29 年度 パブリック・コメントの実施、計画策定（食育推進計画）
中間評価及び事業見直しの実施（健康はままつ 21、歯科口腔保健推進計画）
- ・平成 30 年度～ 新計画及び中間評価結果に基づく施策の推進